

運転に自信がなくなったら…運転免許証の自主返納を考えてみませんか

# 戸田市運転免許証自主返納 促進事業

市では、身体機能や認知機能の低下などの理由により運転に自信がなくなった方などが自主的に免許証を返納することができる運転免許証の自主返納制度を促進するため、自主返納した市民の方に対し、公共バスの回数券を交付します。

公共バスの回数券

**5,000**円分  
を交付します。

(1回限り)

国際興業バス3,000円分

+

戸田市コミュニティバス2,000円分



## 対 象

平成30年1月4日から平成32年12月28日までの間に運転免許証を自主返納し、自主返納した日および申請日のいずれにも戸田市に住民登録がある方

## 受付期間

平成30年1月4日～平成33年1月29日

## 申請から回数券交付までの流れ

### 1 運転免許証を自主返納する

#### ◆蕨警察署にて返納受付

※他の警察署や運転免許センターでも返納できますが、市役所から一番近い蕨警察署で返納すると、その後すぐ戸田市役所で回数券の交付申請をすることができます。

■ 受付時間：午前8時30分～午前11時00分 [月曜日から金曜日まで]  
午後1時00分～午後 3時30分 [祝日、年末年始は休み]

● 返納についての詳細は、蕨警察署までお問合せください。 蕨警察署 048-444-0110

裏面へ続く

